

とおり町交流館の利用規約

■お申し込みと手続き

1. 本館のお申し込みは、メールフォーム（右のQRコード）・FAX・安原楽器店舗で受付いたします。

►FAX 084-931-7454 yasuhabara@gakki.com

2. 使用申込書でのお申し込みは下記へ提出してください。

►提出先 安原楽器 福山市笠岡町2-22（とおり町交流館斜め向かい）

3. 福山本通商店街振興組合の催事を優先させていただく場合もありますのでご了承ください。

4. 使用料は、申し込み日から使用当日までに現金、または振込みによりお支払いください。

►振込先 ゆうちょ銀行 店名 五一八 記号 15160 口座番号 5978736(1) 福山本通商店街振興組合



Form
OK

■キャンセル料

1. 利用日の1週間前までのキャンセル・・・・・・使用料の50%

2. 利用日当日のキャンセル・・・・・・・・・・使用料の100%

■利用時間

1. 施設利用時間は9時から21時までです。時間外の使用につきましては別途ご相談ください。

2. 使用時間には準備・片付けの時間を含みます。当日、時間超過した場合には別途延長料金を申し受けます。

■施設のカギ

1. カギは安原楽器でお渡しいたします。キーBOXでの受け渡しをご利用ください。

2. 入り口ドアを解錠（鍵を左回し）して入館してください。

3. 原状回復などすべての作業が終了後、入り口ドアを施錠（右回し）して安原楽器（キーBOX）に返却ください。

■電源スイッチ

1. 自動ドアは、入り口すぐ右手カベ側にある電源スイッチでON/OFFできます。

2. 照明とエアコンは事務所に入って奥のホールドア手前のカベ側に電源スイッチでON/OFFしてください。

※使用後は、照明、エアコン、自動ドアのすべてのスイッチを必ずOFFにして退出してください。

■パーティション（スライディングウォール）

1. 可動式のパーティション（スライディングウォール）で間仕切りすることができます。

2. パーティション開閉は、事務所内の事務袖机の引き出しの中にある操作ハンドルで操作してください。

3. パーティションパネル操作口（パネル表面に3カ所+パネル木口に3カ所）に操作ハンドルで廻すことにより「固定⇒可動」と切り替わります。

4. 可動の状態でパネルをレールに沿ってスライドしてください。元の状態に戻すには、パネルをスライドさせてパネル上側にある赤丸の目印をレールのコーナーの位置で90度回転させて壁側に折りたたんで収納してください。

■付帯設備の使用

1. テーブル・椅子等は自由にレイアウト可能です。使用後は原状に戻してください。

2. ピアノや音響機器を使われた場合は初期状態に戻してください。

■後片付け

1. 使用された付帯設備・備品はすべて原状に戻してください。

2. 利用に際して出たゴミはすべてお持ち帰りください。清掃等の必要があれば実費を申し受けます。

■注意事項・その他

1. 施設及び近辺に危険物の持ち込みは厳禁です。

2. 施設内の喫煙、裸火等は消防法により禁止行為となります。（火気厳禁／禁煙）

3. 入場の受付、人員整理・誘導、会場の警備・整備、施設内での盗難・事故防止は、利用者様の責任で行ってください。

4. 施設・機材・備品を汚損・破損させた場合、原状回復に要する費用、および当会館が被った損害を賠償していただきます。

※とおり町交流館は福山本通商店街振興組合会員の共同管理により運営しています。ルールを守って気持ち良くご利用いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、安原楽器までお申し出ください。